

國學院大學學術情報リポジトリ

戦没者慰霊巡拝覚書き：
千葉県・栃木県護国神社主催、「戦没者慰霊巡拝」
の事例から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中山, 郁 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002261

戦没者慰霊巡拝覚書き

——千葉県・栃木県護国神社主催、「戦没者慰霊巡拝」の事例から——

中山 郁

戦没者慰霊巡拝覚書き

一 はじめに

にいちちゃん帰ろう

アラカンの山に語りかけ⁽¹⁾

171

戦没者への慰霊・追悼・顕彰に関する研究は、これまで主に靖国神社などの、近代日本における国家的な戦没者慰霊施設の性格と、その当否を巡る議論を中心として展開されてきた観がある。しかし、近年は、こうしたともすれば政治的対立に結びついた論争のみならず、若手・中堅研究者を中心として、あらためて近代日本における戦没者慰霊の諸相を、史資料やフィールドワークに基づいて丹念に検討を加えたうえで、その実態を解明しようとする優れた研究が多く見られるようになった。⁽²⁾ このなかでも焦点のひとつとされたのは、戦没者に対する国家や地域社会、家などの社会集団が行なう「慰霊」「追悼」「顕彰」の諸相と、そこにみられる霊魂観の問題である。

これらについては概念レベルの議論がすすめられるとともに、とくに民俗学の分野では、故田中丸勝彦氏や岩田重則氏の業績に示されるように、民俗的な事例の掘り起こしと、それを通じた優れた研究成果が出されている。これらの研究では、靖国神社や護国神社などの近代の国家的、公的な慰霊・追悼を相対化する対抗軸として、民俗的な慰霊観念が位置づけられる傾向がうかがえる。一方、「英霊」を祭祀する靖国神社や護国神社に対する信仰や神観念についての研究事例は多くないものの、近年、その信仰が必ずしも、これまでの先行研究で述べられているような画一的・没個性的な祭神観に基づくものではなく、民俗的な靈魂観を反映した、個別性の側面を持つことが、池上良正氏によって指摘されている。⁽³⁾

しかし、戦没者に対する慰霊は国、地域社会、家などの多様な次元で営まれ、その方式も、民俗宗教的なものから仏教、神道などなどの成立宗教的な要素が絡み合って織り成されているのが実状である。とするならば、今後の研究にとって重要なのは、それらの個別の事例の正統性を問うことではなく、こうした様々な次元と宗教観念のなかに見られる靈魂観について、フィールドワークを通じて事例を積み重ねたうえで、その動態的な把握を試みることはないだろうか。

ところで、戦後、多くの遺族たちが戦場に消えた肉親の消息を求め、或いは遺骨を捜し、またはその最後の地を訪れ香華を手向け靈魂を供養し、その魂を故郷に連れて帰ろうと努力を払ってきた。これらの「遺骨収集」や「慰霊巡拝」と呼ばれる営みは、戦争終結から六十三年目になる今日もなお継続されている。とくに、過酷な環境の中で行われることの多い遺骨収集に比して、より多くの遺族が参加することが可能な慰霊巡拝の旅は、いわば昭和という時代と戦争を背景に、日本の宗教文化が生み出した新しい慰霊のかたちということができよう。しかし、これまで慰霊巡拝について検討を加えた先行研究はほとんど見られなかった。

海外における戦没者慰霊巡拝は、国や地方公共団体はもとより、神道、仏教などの宗教団体、遺族会や戦友会などの様々な団体によって担われるとともに、家庭や地域社会、靖国神社など多様な次元の慰霊と関わりながらも、現地での慰霊祭や供養を必要と考える遺族達の参加によって続けられている。いわば、戦没者の霊魂をとりまく様々な次元と関わりつつ、戦没者の霊魂を戦没地で慰霊することから、多様な霊魂観が如実に表現される世界といえることができる。

そこで、本稿では、千葉県・栃木県護国神社が主催する慰霊巡拝の事例について報告しながら、そこに見られる神職や参加者の霊魂観や、今後、慰霊巡拝を研究する上での課題について若干の考察を試みたい。

二 戦後の慰霊事業と慰霊巡拝

戦跡を巡り、その地で仆れた将兵の霊魂を慰める旅を「慰霊巡拝」とするならば、それは日露戦争後から日中戦争期にいたるまでの時期にも見られたことであるし、これに関する研究も近年行われ始めている。⁽⁴⁾しかし、大まかに言うならば、戦前における慰霊巡拝が、満州や中国大陸における各戦役で倒れた将兵を悼みながらも、日本の国防と大陸進出の礎としてその勲功を讃えるという、当時の国策と密接な関連を有したものであったのに対して、戦後のそれは、聊か性格をことにする。

大東亜戦争が終結し、外地からの復員が一段落したのちに問題となったのは、各戦地に残された夥しい将兵の遺体（遺骨）還送の問題であった。日本政府は占領解除直後の昭和二十七年から遺骨の調査に着手し、同二十八年一月のいわゆる「南方八島遺骨収集」を皮切りに本格的な収骨活動を開始するとともに、サイパン島やニューギニア島など二

十一ヶ所に「戦没日本人の碑」を設置した。これらの遺骨収集事業は第一次（昭和二十八年～三十三年）、第二次（昭和四十二年～四十七年）第三次（昭和四十八年～五十一年）にわたって実施され、十八万七千六百六十五柱の遺骨が日本に還送され、氏名が判別したものについては遺族に引き渡され、それ以外のものは昭和三十四年に建設された、千鳥ヶ淵の国立戦没者追悼墓苑に収められていることは周知の通りである。⁽⁵⁾ また、これらの事業には戦後日本各地で結成された戦友会が協力し、ビルマや東部ニューギニア、フィリピンなどで実施された遺骨収集事業に会員を派遣し、旧戦地の案内や埋葬地の特定、遺骨の発掘にあたったが、こうした収骨への参加体験が、のちに各戦友会による慰霊巡拝実施の基盤となっていくのである。⁽⁷⁾

このような遺骨収集事業の展開とともに、日本政府は昭和四十六年、海外の主要戦域に本格的な慰霊碑を建立することとし、その建設要領「海外戦没者の慰霊碑建設について」を策定し、平成六年までに十二箇所の慰霊碑を建立した。⁽⁸⁾ これらの慰霊碑は各戦域における慰霊巡拝の中心として、現在に至るまで多くの遺族たちによって参拝されている。

また、厚生省は昭和五十一年から、戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹）を対象とした「戦跡慰霊巡拝」を、主要戦域ごとに毎年三箇所から八箇所に対して実施するとともに、⁽⁹⁾ さらには昭和六十三年、（財）日本遺族会より戦没者遺児中心の慰霊巡拝制度確立の要望を受け、従前の慰霊巡拝に加えて、遺児中心の慰霊巡拝が行われるようになった。⁽¹⁰⁾ これが平成三年から「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」として現在まで継続されている。⁽¹⁰⁾ 一方、昭和三十九年の海外渡航の自由化と、日本の高度経済成長による経済的な安定を踏まえ、各県遺族会や、戦友会をはじめとする各団体主催の慰霊巡拝も活発に行われるようになり、これに伴い旧戦地に続々と慰霊碑が建立されていった。こうした民間団体による慰霊巡拝の実数を把握することは不可能であるものの、平成十九年現在、二十三カ国に五百八十七

基の慰霊碑が存在するという厚生労働省の報告から、慰霊巡拝盛況の一端をうかがい知ることができよう。⁽¹⁾

以上のことから、戦後の日本における海外戦没者に対する慰霊活動は、おおまかにいうならば、先ず政府による遺骨収集事業によって口火が切られ、その進展によって現地状況が次第に明らかにされるとともに、政府や遺族会、そして戦友会等の各団体による慰霊巡拝が展開していったといえることができる。また、こうした慰霊巡拝事業の担い手は、大まかには国、または日本遺族会などの行政機関やこれと密接な関連を有する組織と、戦友会や遺族団体、宗教関係者などの民間団体とに分けて考えることができる。前者は基本的に国や県の福祉事業の枠組みのなかで実施されているといえ、後者はダイレクトに慰霊や追悼を目的とした慰霊巡拝を組織してきたといえよう。

一方で、近代日本における国家的な戦没者の慰霊・追悼の中軸とされてきた靖国神社、護国神社の側から、主体的に慰霊巡拝団を組織するという動きはほとんど見られなかった。こうした状況の中で、近年、千葉県護国神社、栃木県護国神社においては、例年遺族を主体とした慰霊巡拝を組織し、神職同行のうえで送り出し続けている。次に、これらの神社の慰霊巡拝の成立の経緯と、その運営について述べてみたい。

三 千葉県、栃木県護国神社主催の海外戦没者慰霊巡拝

千葉県護国神社、栃木県護国神社の両神社は、平成十二年から現在（平成二十年）まで、毎年海外への慰霊巡拝を計画、実施している。神社界においてはそれまで、各護国神社の神職が県遺族会の慰霊巡拝に随行して祭祀を行ったり、あるいは神職が戦友会や遺族団体の依頼に応じて巡拝に同行した例はしばしばみられたものの、戦没者を祭神として祀る護国神社が慰霊巡拝を主催する事例はほとんどなく、珍しい例といえよう。

この慰霊巡拝の主催者は千葉県護国神社と栃木県護国神社であるが、実際の旅行の企画、運営は東京都港区の旅行会社、ワールドビジネスコミュニケーションズ（以下、WBCと表記）が行っている⁽¹²⁾。各年度の巡拝計画は、例年秋に千葉県護国神社の竹中啓吾宮司とWBCの社長、高橋直行氏とが協議して決定されている。

次にこの慰霊巡拝が始められたきっかけは、竹中宮司が靖国神社の祭務課長当時、WBCの前身である太平洋観光（株）が平成六年に企画した、船による「南太平洋慰霊の旅」に、湯澤権宮司（当時）とともに靖国神社から派遣されたことに端を発する。このうち、竹中氏が千葉県護国神社に移ると、WBCが当時担当していた「ラバウル・ニューギニア陸軍航空部隊会」による平成十二年度の慰霊巡拝に神職として参加を依頼された⁽¹³⁾。このとき、竹中氏は自身が参加するだけではなく、千葉県護国神社の崇敬者や、関東地方の他護国神社にも呼びかけたことにはじまる。その後、ラバウル・ニューギニア航空部隊会関係者の高齢化もあり、平成十三・十四年は関東地区護国神社会の、十五年以降は千葉県・栃木県護国神社を主催として現在に至っている⁽¹⁴⁾。いわばこの慰霊巡拝は、戦友会の慰霊巡拝の流れを引き継ぐかたちで始められたということができよう。また、こうした成立の経緯から、竹中氏が巡拝企画の中心を担い、栃木県護国神社はその趣旨に賛同して協力するという姿勢を保っている。

各年度ごとの巡拝地域は竹中氏とWBCの高橋社長との協議によって決定される。しかし、この巡拝は基本的に千葉県、栃木県両護国神社の崇敬者とされる千葉県、栃木県民の遺族を主要な対象とすることから、両県出身者が多く戦没した戦域が多くなる。とくに千葉県の場合、佐倉の歩兵第五十七聯隊がフィリピンのレイテ島で壊滅したこともあり、フィリピン方面への巡拝を希望する遺族が多い⁽¹⁵⁾。一方、栃木県護国神社の場合は、宇都宮編成の各師団が、インド・ビルマ国境で戦われたインパール作戦や、東部ニューギニア戦線、パラオ諸島などに投入されたことから、ビルマや東部ニューギニア方面、パラオ諸島への巡拝希望が多くみられる。このため、例年巡拝を計画する地域が固定

化する傾向がある。

これらの巡拝地域は、いずれも熱帯の発展途上国であるうえ、旧戦地は密林や山岳地帯にあることも多く、さらにパプアニューギニア・インドネシア国境や、ビルマ・インド国境地帯のように、現地政府によって入域が制限されている地域もあるなど、必ずしも全ての参加者が希望する巡拝地を踏めるとは限らない⁽¹⁶⁾。しかし、この慰霊巡拝のコンセプトについて、竹中氏やWBCの高橋社長が「できるだけ、一歩でもゆかりの地に近いところで」と胸を張って語るように、各遺族ゆかりの祭神の戦没地か、そこにもっとも近づける場所まで進んで慰霊祭を行うことが目指されている。もともと、参加者の多くが高齢者であることから、その判断の基準は主に、車などの交通手段を用いて入れる場所が目安となっている。しかし、可能である場合には、ジャングルを歩いたり、無人島に船を廻すなどして戦没地を訪ねるなど、参加遺族が納得して参拝できる場所まで進み、慰霊祭を行うように運営されている。

現地で行われる慰霊祭は神式であり、巡拝に参加する神職が出張祭典用の祭壇、大麻や玉串、皿や瓶子などの祭具、神札、神酒、神饌、さらには立烏帽子、浄衣、浅沓などの装束一式など、祭典用具一式を現地に持参して行われる。これらの慰霊祭は、日本政府が建立した慰霊碑の前で行われる合同慰霊祭と、巡拝行程中に参加遺族ゆかりの祭神の戦没地（現地に行けない場合は、そこにもっとも近づいた場所）で斎行される慰霊祭とに分かれる。前者はその慰霊碑が対象とする戦域における全ての戦没者を祭祀の対象とするが、後者はその場所で戦没した遺族の父・兄弟・伯叔父など、個別の戦没者を中心に斎行される。そのため各神社においては遺族からの巡拝参加の申し込みを受けると、祭神名簿をもとにその祭神の所属部隊や戦没地などの情報を確認し、現地の慰霊祭で用いる神札を調製する。一方、WB Cでは各遺族が希望する戦没地へ行けるかどうかを確認するとともに、必要な場合、高橋氏が靖国神社偕行文庫に足を運び、祭神が所属した部隊の足跡を調査したうえで、巡拝日程を組み、慰霊祭実施地点を決定するのである。

次に、この企画の参加者は、どのような人々なのであろうか。栃木県護国神社が開設した、慰霊巡拝紹介のホームページでは、慰霊巡拝への参加資格について「御英霊のいさおしを偲び、そのみたまを心からお慰めするために行なわれます。ですので、戦没者の遺児やその配偶者、お孫さんはもとより、ご兄弟やその親族、さらには御遺族以外にも、慰霊の気持ちをお持ちになる方全てがお申し込みいただけます。もちろん、千葉・栃木県民以外の方々もご参加いただけます。」と記されている。¹⁷つまり、戦没者に対する慰霊の気持ちを持つ者であれば、誰でも参加を申し込むことができると思われるのである。しかし、実際に申し込みを想定されているのは、主に戦没者の遺児や、兄弟・甥などの親族である。つまり、現在の慰霊巡拝の中心である、日本遺族会が政府よりの委託ならびに補助を受けて行なっている慰霊巡拝「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の場合、参加資格が戦没者遺児であり、それも一回だけ参加が可能というように限定されていることから、¹⁸戦没者の兄弟や親族、さらには遺児でも再度戦没地への訪問を希望したり、妻や兄弟など肉親揃ったの参拝を望む人など、日本遺族会の慰霊巡拝に参加できない層に対して慰霊巡拝の機会を提供しようという旅行企画上の戦略を反映し、日本遺族会の慰霊友好親善事業との差異化が図られているのである。とはいえ、千葉県、栃木県護国神社主催の慰霊巡拝の場合、主に神社の崇敬者を中心として参加者が募集されることから、実際には千葉県、栃木県在住の遺族が参加者の多くを占めるのが一般的である。

参加者の募集方法は各神社に任されている。たとえば千葉県護国神社では、戦没者の命日に神社で祭典を行なう永代祭祀命日祭（永代講）を申し込んだ崇敬者八千四百件分の名簿をもとに、このうち例年参拝しにくる家族を中心に、各戦域毎に神社からの案内状やWBCの旅行パンフレットをおくり参加を呼びかけている。さらに春秋の大祭の際には過去の巡拝参加者を特別招待し、神社と参加者の懇親を図るほか、巡拝に興味を持つ人が参加経験者から体験談を聞く機会を設けている。¹⁹一方、栃木県護国神社の場合、正月期間と四月二十八日の例大祭（栃木県戦没者合同慰霊祭）、

八月十五日に行なわれる戦没者追悼平和祈願祭の際にチラシを配布するとともに、境内に慰霊巡拝の様子を紹介した写真パネルを展示するほか、平成十八年には慰霊巡拝活動を紹介するホームページを作成するなど、参加者の募集に努めている。また、両神社の大祭にはWBCの社員が出張し、境内で遺族たちに旅行パンフレットの配布が行われている。⁽²⁰⁾

それでは、実際にこの慰霊巡拝に参加するのは、どのような人たちなのであろうか。それを示したのが表一と二である。先ず、表一は慰霊巡拝参加者の一覧表である。これによると、平成十二年から十九年まで、神職を抜かして百十二名が巡拝に参加している。これらの参加者のうち、戦没者の遺児が三十九名、戦没者の兄弟が十七名、戦没者の孫が九名、甥姪が十三名を占め、戦友三名、一般（取材など戦没者と直接の血縁関係を持たない者）五名を大きく引き離しており、この慰霊巡拝が主に戦没者の肉親によって支えられていることが理解される。⁽²¹⁾ 因みに戦没者の遺児よりも兄弟の参加が多いのは、日本遺族会の慰霊に参加できない人々を的に絞ったこの慰霊巡拝の狙いを端的に表しているといえよう。また、戦友が占めるパーセントの低さについては、この企画が始まった当初から、すでに戦友会の高齢化によって慰霊巡拝参加募集が難しくなっていたことを表している。さらに、注目すべきはリピーターの数で、全体の二十四パーセントにあたる人々が、二度以上参加をしており、中には四回参加した例も見られる。これらのリピーターは、フィリピンのレイテ島・ルソン島関係者と、東部ニューギニア関係者が多いが、とくにルソン島、レイテ島の場合、千葉県の遺族たちが固定客化しており、毎年グループを組んで巡拝している。一方、東部ニューギニアの場合は数は多くないものの、ラバウル・ニューギニア航空部隊会関係者や栃木県の遺族が中心となっている。⁽²²⁾

表1 慰霊巡拝参加者一覧

氏名	性別	住所	戦没者との関係	家族関係	平成11年東部ニューギニア	平成12年東部ニューギニア	平成13年東部ニューギニア	平成14年ビルマ	平成14年西部ニューギニア	平成15年フィリピン	平成16年マニラ	平成16年フィリピン	平成17年ビルマ	平成17年フィリピン	平成17年パラオ諸島	平成17年東部ニューギニア	平成18年フィリピン	平成18年トラック諸島	平成18年マニラ	平成18年サイパン島	平成18年パラオ諸島	平成19年フィリピン	平成19年東部ニューギニア
OM	男	岐阜県恵那郡	兄		○		○																
KH	女	愛知県豊川市	兄		○	○	○																
KA	男	東京都中央区	戦友		○																		
SM	男	茨城県水戸市	戦友	夫婦	○		○																
SMS	女	茨城県水戸市	兄		○		○																
SK	男	茨城県水戸市		SM家族	○																		
SS	女	茨城県水戸市			○																		
SKA	男	茨城県水戸市			○																		
HY	女	茨城県水戸市			○																		
TM	女	福島県二本松市	父		○																		
HY	男	東京都足立区	戦友		○																		
SK	男	千葉県四街道市	妻の父		○																		
竹中啓吾	男	千葉県護国神社	宮司		○	○	○																
IY	女	千葉県千葉市	父			○																	
YK	女	千葉県千葉市	父			○																	
SU	男	千葉県印旛郡	父			○																	
SUF	女	千葉県印旛郡	父			○																	
NF	女	栃木県宇都宮市	父			○																	
HT	男	栃木県鹿沼市	父			○																	
FK	男	栃木県宇都宮市	父			○																	
FM	男	栃木県宇都宮市	父			○																	
稲寿	男	栃木県護国神社	禰宜			○																	
IM	男	群馬県護国神社	禰宜			○																	
HIK	男	東京都目黒区	孫	SM家族			○																
KH	男	茨城県取手市	孫				○																
SH	男	茨城県水戸市	孫				○																
NY	男	千葉県市原市	父				○																
NT	女	千葉県市原市	NY妻				○																
MIK	男	千葉県千葉市	叔父				○																
中山郁	男	栃木県護国神社	助勤				○		○						○	○				○			○
MD	男	千葉県千葉市	一般				○																
HM	男	千葉県富津市	父					○															
NAH	女	千葉県印旛郡	叔父					○															
KAM	女	千葉県印旛郡	叔父					○															
NAK	男	千葉県千葉市	兄	兄弟				○															
NCHI	女	千葉県千葉市	兄					○															
MM	男	千葉県護国神社	禰宜					○		○		○		○			○		○				○
TH	男	千葉県館山市	父	夫婦					○		○								○				
THI	女	千葉県館山市							○		○								○				

氏名	性別	住所	戦没者との関係	家族関係	平成11年 東部ニューギニア	平成12年 東部ニューギニア	平成13年 東部ニューギニア	平成14年 ビルマ	平成14年 西部ニューギニア	平成15年 フィリピン	平成16年 ヌンホル島	平成16年 フィリピン	平成17年 ビルマ	平成17年 フィリピン	平成17年 パラオ諸島	平成17年 東部ニューギニア	平成18年 フィリピン	平成18年 トラック諸島	平成18年 ヌンホル島	平成18年 サイパン島	平成18年 パラオ諸島	平成19年 フィリピン	平成19年 東部ニューギニア
FK	男	千葉県千葉市		夫婦					○										○				
FA	女	千葉県千葉市	父						○										○				
YK	女	千葉県千葉市	父						○														
OT	女	栃木県佐野市	父						○														
TT	男	群馬県勢多郡	父						○														
OI	男	栃木県真岡市	兄							○													
KK	男	千葉県茂原市	父							○		○		○			○						
SM	男	千葉県茂原市	兄	夫婦						○		○		○			○						
SM	女	千葉県茂原市								○		○		○			○						
TM	男	千葉市市原市	配偶者の叔父							○													
NT	男	千葉県千葉市	兄	夫婦						○		○											
NM	女	千葉県千葉市								○		○											
FH	男	千葉県鎌ヶ谷市	父							○													
MIS	女	千葉市市原市	父							○		○		○			○						
MIM	女	千葉市市原市	兄							○		○											
ST	男	千葉県八日市場市	兄									○		○			○						
SK	男	千葉市市原市	父										○										
YE	男	千葉県銚子市	叔父										○										
SH	女	栃木県宇都宮市	父・伯父	夫婦									○		○			○					
SM	男	栃木県宇都宮市											○					○					
KH	男	栃木県護国神社	権禰宜										○								○		
ES	男	千葉県鴨川市	父											○									
NU	男	千葉県印旛郡	叔父											○			○						
HK	女	千葉市市原市	父	姉妹										○									
SY	女	千葉市市原市	父											○									
BI	女	千葉県山武郡	父	姉妹										○									
KM	女	東京都八王子市	父											○									
IS	女	栃木県栃木市	父											○									
OY	男	栃木県宇都宮市	父											○									
SY	男	栃木県鹿沼市	兄											○									
SS	男	栃木県下都賀郡	叔父											○									
MY	男	栃木県大田原市	叔父	夫婦										○						○			
MT	女	栃木県大田原市												○						○			
TT	女	栃木県宇都宮市	夫											○			○						
KY	男	栃木県護国神社	権禰宜											○									
SS	男	栃木県さくら市	叔父												○								
TS	男	栃木県さくら市	兄												○								
TM	女	栃木県宇都宮市	父・伯父	姉妹											○			○					
OK	女	栃木県宇都宮市	父・伯父	SH妹											○			○					

[illegible]

表2 平成17年度慰霊巡拝参加者一覧（但し、栃木県護国神社神職派遣のもの）

平成17年フィリピン慰霊巡拝

氏 名	年齢	住所（県）	戦没者との続柄	家族関係	戦没地	所属部隊	戦没年月日
E・S（男）	66	千葉県	父		レイテ島カンギボット	1師団輜重兵1聯隊	昭和20年7月1日
M・H（女）	69	千葉県	父		レイテ島カンギボット	独立歩兵171大隊	昭和20年6月30日
K・K（男）	62	千葉県	父		アンチボロ	海上挺進13大隊	昭和20年3月24日
S・T（男）	80	千葉県	兄		ルソン島クラーク	761海軍航空隊	昭和20年4月24日
S・M（男）	71	千葉県	兄	S・M妹	レイテ島リモン	1師団歩兵57聯隊	昭和19年11月5日
S・MI（女）	70						
N・I（男）	82	千葉県	兄		レイテ島リモン	1師団歩兵57聯隊	昭和19年11月13日
H・K（女）	74	千葉県	義兄		レイテ島リモン	1師団歩兵57聯隊	昭和19年11月15日
S・Y（女）	74		兄				
B・I（女）	48		叔父				
I・S（女）	63	栃木県	父	I・S兄	ルソン島クラーク	建武18456部隊	昭和20年3月25日
K・M（女）	65	東京都					
O・Y（男）	65	栃木県	父		レイテ島カンギボット	26師団司令部	昭和20年7月3日
S・Y（男）	75	栃木県	兄		レイテ島カンギボット	1師団輜重兵1聯隊	昭和20年7月1日
S・S（男）	68	栃木県	叔父		ルソン島バガバック	14師団59聯隊	昭和20年8月1日
M・Y（男）	65	栃木県	叔父	M・Y妻	ルソン島クラーク	マニラ陸軍航空廠	昭和20年4月30日
M・T（女）	61						
T・T（女）	84	栃木県	夫		ルソン島クラーク	建武第18451部隊	昭和20年3月15日

平成17年パラオ諸島慰霊巡拝

氏 名	年齢	住所（県）	戦没者との続柄	家族関係	戦没地	所属部隊	戦没年月日
S・S（男）	65	栃木県	叔父		アンガウル島	14師団歩兵59聯隊	昭和19年12月31日
T・S（男）	73	栃木県	兄		マカラカル島	独立歩兵346大隊	昭和20年3月10日
S・H（女）	70	栃木県	伯父	S・H妹 S・H妹	アンガウル島	14師団歩兵59聯隊	昭和19年12月31日
T・M（女）	69						
O・K（女）	63						
K・Y（女）	44	栃木県	祖父	K・Yの子	パラオ本島	14師団歩兵59聯隊	昭和20年6月8日
K・C（女）	21		曾祖父				
S・K（男）	64	栃木県	父		南西諸島方面	海軍302設営隊	昭和19年8月9日
S・T（女）	61	栃木県	義父	S・K妻			
K・Y（女）	60	神奈川県	父	S・K兄弟			
T・S（男）	82	神奈川県	兄		ペリリュー島	14師団	昭和19年12月31日
T・M（女）	45	神奈川県		T・Sの子の嫁			
A・S（女）	70	神奈川県	兄	T・S妹			
F・S（女）	72	東京都	兄	T・S妹			

平成17年東部ニューギニア慰霊巡拝

氏 名	年齢	住所（県）	戦没者との続柄	家族関係	戦没地	所属部隊	戦没年月日
S・C（女）	78	栃木県	兄		マリン	41師団239聯隊	昭和19年9月
S・R（男）	63	栃木県	父		マルジップ	41師団238聯隊	昭和19年9月3日
S・H（女）	67	千葉県	父		カラワップ	電信3聯隊	昭和19年8月6日
S・K（女）	44		祖父	S・H娘			
T・KI（女）	64	栃木県	父		モロネ	51師団軽重兵51聯隊	昭和20年10月7日
T・K（男）	58		義父	T・KI夫			
H・Y（男）	78	栃木県	兄		スマタイン	41師団歩兵239聯隊	昭和19年11月7日
H・S（女）	71			H・Y妹			
I・S（女）	76			H・Y妹			
M・M（男）	68	栃木県	叔父		ハンサ	51師団司令部	昭和18年10月28日

注：参加者のうち、家族や兄弟で参加した者は氏名欄を黒枠で囲み、さらにゆかりの戦没者の戦没地、所属部隊、戦没年月日の枠を広くして表示した。また、戦没年月日はあくまで遺族が受け取った公報に従った。なお、所属部隊については、海軍部隊のみ部隊名称に「海軍」とつけた。それ以外は全て陸軍である。なお、14師団、41師団、51師団は栃木県、1師団は千葉県の郷土兵団である。

次に、参加者の年齢層であるが、表二の、栃木県護国神社が神職を出した巡拝時の記録をみると、平均年齢六十五歳であるとともに、兄弟で連れそって巡拝するという事例が多く見られる。さらに、ゆかりの祭神欄を見ると、佐倉や宇都宮で編成された、いわゆる郷土兵団に所属していた戦没者の遺族の参加比率がかなり高い。このことから、巡拝地と郷土兵団の戦歴とが、密接に関連していることが確認される。

このような郷土色の強さは、各ツアーの構成に大きな影響を与えている。この旅行はほとんどの場合、最小催行人数が十名でツアー成立となるが、その際、参加申し込みの多い県の護国神社から神職を派遣することになっている。このため、たとえば千葉県からの参加者が多いフィリピン方面の慰霊には、千葉県護国神社から神職を派遣し、栃木県関係者の多い東部ニューギニア方面には栃木県護国神社から神職を派遣するというように、巡拝地域によって神社カラーが出る傾向が見られるのである。ただし、平成十二年、十三年の東部ニューギニア、平成十六年のフィリピンのように、参加者多数の場合、千葉・栃木（平成十二年のみ群馬県護国神社神職も参加）の両護国神社から一名ずつ出している例もある。

ただし、こうした神職の派遣・同行は各神社にとっても社務上・財政上の負担となりかねない問題であり、また、この慰霊巡拝企画に千葉県、栃木県以外の各県護国神社が踏み込めない大きな理由もそこにある。この慰霊巡拝が平成十三年・十四年に関東地区護国神社社会の行事として実施が決定されたとき、竹中氏は関東地区の各護国神社を廻り説明を行ったところ、神職の少なさと派遣費用の問題から、参加に慎重な姿勢を示した神社が幾つかあった⁽²³⁾という。実際に、これまで慰霊巡拝に神職を派遣したのは、千葉県護国神社以外では栃木県護国神社、群馬県護国神社のみに留まっている。このうち栃木県護国神社の場合、宮司の稲三郎氏が遺族であるうえ、神社社務所が栃木県遺族連合会の事務局をかねていることもあり、禰宜の稲寿氏がこれまで県遺族連合会主催の海外慰霊巡拝等に十四回随行するなど、慰霊巡拝の経験と理解が深いことが原因と思われる。さらに群馬県護国神社は平成十二年度に神職を派遣しているが、これは当時の石川宮司がビルマ戦線の生き残りであったという影響が考えられよう。

しかし、慰霊巡拝にかかる費用は、比較的安いサイパン島やフィリピンでも十四万円から二十万円、東部ニューギニアで三十四万円、最も高い西部ニューギニアだと三十九万円というように、かなり高価であることから、心情や信仰だけで毎年神職を派遣することは不可能である⁽²⁴⁾。さらに、各県の護国神社は一部の神社を抜かせば神職・職員数が多くないことから、派遣に伴う社務の負担を考えると、軽々には神職を出すことが出来ないという現実がある。それでは千葉県や栃木県護国神社では、このハードルをどのように越えているのであろうか。

まず、神職の派遣費用はその巡拝への参加希望者の人数によって変わっていくことから、各神社では先述したように情報の発信に力を入れ、出来るだけ多くの人々に巡拝参加を呼びかけることで対処している。また、神職の派遣について、教化活動の一環として慰霊巡拝の意義を重視する立場から、出来る限りの努力が払われている⁽²⁵⁾。例えば、栃木県護国神社の場合、日々の社務を禰宜と権禰宜の二名で行なっていることから、神職の巡拝参加による社務の負

担はかなり大きいものの、日程の調整や、禰宜や権禰宜が行けない場合には助勤神職を随行させることによって巡拝に協力している。⁽²⁶⁾

以上のように、千葉県、栃木県護国神社主催の慰霊巡拝は、戦友会主催の慰霊巡拝の後を受け、日本遺族会が行なう「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」に参加できない層をターゲットとして募集を行なっているのである。また、慰霊巡拝の対象となる地域は、千葉県、栃木県護国神社の祭神が所属した郷土兵団の戦場であり、その部隊に所属した戦没者の遺族が主な参加者となるなど、地域性が強く反映されていると考えることができよう。

次に、これらの慰霊巡拝の様子について、筆者が同行した東部ニューギニアにおける慰霊巡拝の事例を通じて紹介したい。⁽²⁷⁾

四 慰霊巡拝の現場から

現在のパプアニューギニア独立国（以下、パプアニューギニアと表記）の北海岸一帯、ミルンバイ州・オロ州・モロベ州・マダン州・東・西セピック州にまたがる広大な地域は、先の大戦中に日本軍と連合軍（アメリカ軍、オーストラリア軍）が激しい戦いを繰り広げたことで知られている。日本側はこの戦域を「東部ニューギニア戦線」と呼んだことから、現在も厚生労働省をはじめとする国や地方自治体などの援護行政上や民間の慰霊団体等においては、これらの地域を「東部ニューギニア」と呼んでいる。

東部ニューギニアにおける本格的な戦いは、昭和十七年夏、英領パプアの首府であったポートモレスビー攻略を目指した日本軍の進攻作戦によって口火が切られた。日本軍は海路および北岸のブナ地区からオーエンスタンレー山脈

を越えてポートモレスビーを目指したものの、補給の不調と米豪軍の反撃により失敗、昭和十八年二月には北海岸の根拠地であるブナ地区を失った。ブナを奪回した連合軍はニューギニア北岸沿いに進撃してフィリピン奪回を企図したことから、日本軍は東部ニューギニア戦線を担当する第十八軍を強化するためにマダン、ウエワク、ハンサなどに飛行場や補給基地を設け、第二十、第四十一、第五十一の各師団や第四航空軍などの大部隊を投入した。これらの部隊は十八年春以降、ラエ・サラモア地区やフィンシハーヘン、ボガジン溪谷等で米豪軍と激戦を繰り広げたものの敗退し、昭和十九年春には防衛線の縮小を図るために全面的な後退を開始した。しかし、四月二十二日に米軍が十八軍の後方基地であるホーランジャとアイタペに上陸するにおよび、補給線を断ち切られて孤立してしまう。これに対して十八軍は総力を挙げてアイタペの米軍を攻撃（アイタペ作戦）したが、一ヶ月にわたる会戦の末に一万三千名の戦死者を出して敗退。以後、各部隊はウエワク周辺や内陸部（山南地区）、さらにはセピック河流域の村落に分散し現地自活を図りながら、植民地奪回を目指すオーストラリア軍と終戦まで戦い続けた。

東部ニューギニア戦の特色は、密林や湿原、標高四千米を越す山岳地帯などを交えた長距離の撤退行と、補給の不調に由来する長期間の飢えと病による戦没者の多さにある。この地域における戦没将兵は十二万とも十六万とも言われるが、その多くが飢餓と病によって斃れたとされている。とくに昭和十九年春以降は補給が完全に途絶したため、将兵はタロ芋やサクサクなどの現地食はもとより、鳥、ねずみ、とかげ、昆虫、野草などありとあらゆるものを口に入れて飢えを凌ぎつつ、追撃するオーストラリア軍と戦闘を繰り広げたという。この「人として堪え得る限度を遥かに超越」（十八軍司令官、安達二十三中将）した戦いの末、日本に生還し得た者は、わずか一万名であるが、これらの人々が生還することができたのは、現地民の援助によるところが大きいとされている。⁽²⁸⁾

また、相次ぐ激戦と飢餓に耐えながらの撤退行は、遺体の収容や遺骨の還送を困難なものとし、日本軍の撤退路上

には飢えと病に斃れた将兵の遺体が埋められずに散乱するという無残な状況を呈したうえ、辛うじて各部隊が管理していた遺骨も、オーストラリア軍の進攻に伴い放棄せざるを得なかった。このため、東部ニューギニア戦没者の遺骨は、ほとんど遺族のもとに還されることはなかったのである。⁽²⁹⁾この、未還送遺骨の多さと、弔いどころか、土に埋められることすらなかった大量の遺棄死体の存在は、遺族たちを東部ニューギニアへの慰霊に向かわせる大きな動機となったと考えられる。

ところで、十八軍の主力部隊は第二十師団（朝部隊）、第四十一師団（河部隊）、第五十一師団（基部隊）の三個師団であったが、このうち四十一、五十一師団は宇都宮で編成されたことから多くの栃木県民が所属し、東部ニューギニアで生命を喪っている。そのため、栃木県護国神社の全祭神、五万五千三百六十一柱のうち、約九千柱がニューギニア戦関係者とされており、東部ニューギニアへの慰霊巡拝を希望する遺族も多く、慰霊団としても比較的成立しやすい。そのため千葉県、栃木県護国神社主催の東部ニューギニア慰霊巡拝を行う場合、参加者の多くが栃木県民となり、したがって、随行神職も栃木県護国神社から派遣されるケースが多くなるのである。

慰霊巡拝は、参加希望者が旅行の最小催行人員に達した段階で成立し、旅行出発一ヶ月前位に参加者に対する説明会が行われる。例えば平成十七年の東部ニューギニア慰霊巡拝の場合、参加者のほとんどが栃木県民であったことから、説明会は栃木県護国神社において行われた。説明会に集った参加者たちは神社に正式参拝した後、WBCの高橋氏と神社側から旅行についての細かい持ち物や注意点等のアドバイスを受ける。WBC側からは、パプアニューギニアでは道路状況が悪く、車の旅も決して快適ではないこと、天候や道路状況によっては、希望の慰霊場所に行けない可能性があること、とくにウエワクにおいてはホテルの設備が良くないことなど、決して通常の海外旅行とは違うということが伝えられる。また、神社側からは、現地の慰霊祭に持つていくべき供物などについてレクチャーがあり、

参加者たちに、現地慰霊祭の供物として、ゆかりの英霊の好物や故郷の酒、家の井戸水や水田で収穫された米などを気持ち次第に準備し、また、こうした供物のほかに飴玉やノート、鉛筆などの学用品も現地の子供たちへのお土産として持っていくと喜ばれる等の説明がなされる。さらに、慰霊祭は神式で斎行されるものの、祭典終了後は随意にお参りできることから、線香や灯明、さらに塔婆などを持っていくのも差し支えないことなどが伝えられる⁽³⁰⁾。参加者たちはこうした説明に基づき、旅行の準備を整えてゆくのである。

次に、東部ニューギニアにおける慰霊巡拝の例として、平成十七年九月に行なわれた慰霊巡拝の日程をあげてみたい。

平成十七年東部ニューギニア慰霊巡拝日程

九月三日（土）

成田空港集合、二十一時発

九月四日（日）午前

五時二十分 ポートモレスビー、ジャクソン国際空港着。入国手続き後、国内線に乗り換え、

十一時半にウエワク空港着、ホテルにチェックイン。

午後

十四時、ホテル発、ローカルマーケットで神饌買出し、洋展台、高射砲陣地跡、阿部岬を巡

拝後、十六時に平和公園の日本政府慰霊碑に着、慰霊祭（M・M氏、T・K I氏慰霊の言葉）、

十七時半にホテル着

九月五日（月）八時

ホテル発、ランドクルーザー二台に分乗。ボーキンを経てカラワップへ。九時十分よりカラ

ワップで慰霊祭、遺族のS・H氏母娘が慰霊の言葉。ついでソナムを経て十二時半、マルジ

ップ村で慰霊祭、S・C氏およびS・R氏慰霊のことば。十三時四十五分、スマティンにて

慰霊祭。H・Y氏三兄弟による慰霊の言葉。十五時にスマティン発、十八時半にホテル着。

九月六日（火）

朝食後ウエワク滞在中のマイケル・ソマレ首相が参加者のS氏を訪ねてホテルに来る。遺族一同で記念写真を撮影。

七時四十分にはホテル発。八時四十分にはモダンガイ村に着、ここからT・K I氏の父君戦没地のモロネを遥拝後出発、十一時、カウプ村着、S・C氏ゆかりの小中学校や村内を訪問、十三時五十分発。帰路は雨天で道が泥濘化し難渋。十八時にホテル着
ウエワクから国内線にてマダンへ、着後、朝食と休憩

九月七日（水） 午前

午後

十四時に巡拝発、ヤボフ村の慰霊碑参拝後、アレキシス、高射砲などを見学後、十六時にナガタ栈橋。十六時五十分にはアムロンの丘に着、セピック、ハンサ方面遥拝。ローカルマーケット見学後、十八時にホテル着

九月八日（木） 午前

マダン湾巡拝発、S I A R島で日本軍防空壕、大発（日本陸軍の上陸用舟艇）や米軍機の残骸を見学後、克蘭ケット島経由でホテル帰着

午後

ビレッジツアーでビルビル村へ。シンシン見学、十八時半にホテル着

九月九日（金） 午前

マダンから国内線にてポートモレスビーへ着

午後

市内観光

九月十日（土） 午後

ポートモレスビーから成田へ、成田空港にて解散⁽³¹⁾

以上の行程のなかでウエワクでの滞在がもっとも長いのは、この街が昭和十八年から二十年五月にかけて日本軍の根拠地であり、ことに十九年七月から八月のアイタペ作戦や、その後の現地自活、終戦まで続いたオーストラリア軍との戦闘など、東部ニューギニア戦末期の惨劇がこの地域で繰り広げられたことによる。多くの戦没者がウエワクか

ら西のアイタペ、バニモへ向かう海岸道周辺や、現地自活と豪軍との戦いの舞台となった山南地区、セピック河流域に眠ることから、もつとも多くの巡拝希望が寄せられる地域でもある。このため、戦没地への巡拝とそこでの慰霊祭は、ウエワクに滞在する三日間に集中することが多い。また、ウエワクの次に泊まるマダンも日本軍の主要な拠点とされた場所であったが、これまでマダン地区における戦没者の遺族が参加したことがないこともあり、ここでは慰霊祭を行わず、周辺の戦跡見学を行なうのが通例となっている。多くの遺族はウエワク周辺での緊張と疲れを、美しいリゾート地として名高いマダンで癒してから、首都のポートモレスビーに戻り、市内観光とみやげ物の買い物をしたのちに帰国の途につくのである。

さて、右記の巡拝日程を見ると、この慰霊巡拝がかなり過密な旅行スケジュールの上に成り立っていることが理解されよう。ひと昔前の戦友会が行っていた慰霊巡拝の場合、ウエワクを中心にして参加者めいめいが「オプショナルツアー」として、かつて自分が自活していた村や戦友の戦没地などの目的地に分散したものであった。⁽³²⁾しかし、千葉県、栃木県護国神社の慰霊巡拝では、基本的に参加者全員が揃って各地を巡拝する形態をとっていることから、連日十時間以上の行程となりがちであり、遺族の身体的負担は決して軽くはない。

さらに疲労に拍車をかけるのが、ウエワク周辺の交通・宿泊事情である。パプアニューギニアにおいては、道路整備が進んでおらず、とくにウエワク付近は街の郊外からは整備の良くない砂利道の連続となり、河に橋がないのも、チャーターした車がおんぼろで、クーラーも座席も壊れているのも普通のことである。平成十九年度の慰霊巡拝の際には、座席のない工事用トラックが廻されてきたため、急遽ホテルから椅子を借りて荷台に座席を作ったほどである。ゆえに遺族たちは暑い砂埃だらけのがたがた道を一日中、クーラーもなく揺られ続けることになる。これは高齢の参加者達にとっては極めてきつい苦行といえる。さらにそうした旅の疲れを癒すホテルも、首都のポートモレスビーや

マダンと違い、ウエワクやセピック地区の場合はエアコンの不調や停電はもとより、シャワーのお湯も出ず、部屋の壁にヤモリが這い回るのは当たり前である。また、慰霊祭で訪問する村々は、高床式のいわゆるニッパハウスが多く、大人も子供もはだしであり、初めての参加者には、「未開」の生活空間に居るという印象を強く与えるものである。以上のような巡拝中の体験は、遺族のなかでも少なからぬ人々にカルチャーショックとなるようである。「もう、家でおさんどんしているほうがよっぽどまし！」という感想を、切実に述べた人もあるほどである。⁽³³⁾

しかし、こうした不自由さは必ずしもマイナスのものとしてのみ捉えられてはいない。参加者の多くが大なり小なり、ニューギニア戦について「ジャングル」「未開」「原始的」な世界を舞台とし、飢餓と病に苛まれた戦地であったという知識を持つうえ、その印象をテレビなどのマスメディア情報を通じて強められていることから、ある程度の自由を覚悟してきていることもさることながら、むしろ、シャワーのお湯が出ないのも、ヤモリが回りに這い回るのも、暑さがたがたな道路の旅も、すべて「兵隊さんの苦労に比べれば」もの比ではないとして受け止められていく。つまりは、自身の肉親も含めた日本軍将兵の苦労の追体験という枠組みの中で前向きに受け止められていくのである。そのうえ、こうした厳しい旅行条件にも関わらず、むしろ高齢者たちが元気になっていく例が多く見られる。例えば平成十三年に愛知県から参加したK・H氏（女性、当時六十九歳）は、体と足が弱く、日本を出発する時には杖を突いて歩くのも大儀な様子であったが、ポートモレスビーに着くと足がしゃんとし、さらにウエワクに着いて巡拝が始まると、いつのまにか杖なしですたすたと歩いて元気に巡拝していた。また、弟をアイタペ方面で亡くされたO氏（当時八十二歳）も、セスナに乗ってアイタペのエアストリップについた途端、そこから十五分ほどかかる海岸の慰霊碑まで、他の同行者を置いて一目散に小走りに走り、周囲を驚かせたものである。以上のような例は慰霊団のなかではしばしば見られ、参加者に「兵隊さんから力をもらっている」と受け止められ、語られている。慰霊巡拝の旅

は、戦没者の霊魂との交流が、当たり前の前提となる世界観のうえに成り立っているのである。そうした観念をもつとも表出しているのが、各地で行われる慰霊祭である。

慰霊祭

慰霊巡拝中に行われる慰霊祭は、基本的にその地域にある日本政府建立の慰霊碑前で行われる「合同慰霊祭」と、参加遺族の肉親の戦没地等で行われる慰霊祭の二つに分かれる。前者はその地域で戦没したすべての日本軍将兵や軍属を対象とし、また、そこでの慰霊を希望する遺族ゆかりの英霊も併せて祀られる。一方、後者は各参加遺族の希望により、ゆかりの英霊の戦没地か、そこにもっとも近づける場所において、主に個別の戦没者に対する慰霊祭が行われる。平成十七年の例に即していえば、ウエワク平和公園において全東部ニューギニア戦没者合同慰霊祭が行われるとともに、山南地区のモロネで亡くなったT・K I氏の父親と、部族間紛争のためその年は巡拝不可能とされたハンサ地区で戦没したM・M氏の叔父の慰霊祭が行われた。一方、S・H氏は父親をカラワップの第二猛錦山で亡くされているが、そこまでは車が入れないため、林道終点から少し歩いた民家の庭で慰霊祭をおこなった。さらにマルジップで父親を亡くしたS・R氏と、そこから上流のNO3マリンで兄を亡くされたS・C氏は、マルジップ村の中に設けられている慰霊小屋で、また、スマティンで兄を失ったH・Y氏兄弟はスマティン村内で慰霊祭を行っている。なお、翌六日にはT・K I氏の父が戦没したモロネの隣村、モダンガイ村まで車で入り、そこからモロネを遥拝するというように、戦没地、またはそこに一番近い場所で慰霊祭が行われているのである。

慰霊祭に当たっては、まず添乗員と現地ガイドにより、村のキャプテンに慰霊祭執行の許可を取る。そのあと、祭壇を組み立て、神籬を刺し立て、神饌を並べる。神饌は米・酒・塩・水・海のもの（魚や海産物）は日本から準備し、

野菜や果物は地元のローカルマーケットで購入したものをを用いる。祭壇の準備が終わると、その場所での慰霊祭の、いわば施主となる遺族から、故人の好物や故郷の水、酒、米などが供えられ、さらには故人の写真はもとより、現在の家族の様子を知らせるために作成された写真パネル、法名を記した板や塔婆などが立て並べられる。もちろん、他の参加者も思い思いにお菓子や食べ物、タバコ、造花などを備え、さらには祭典前から線香をたく方もいる。つまり、通常の神事や神社の祭典とは違い、故人の好物や写真が備えられるという点で、葬祭や法事のような雰囲気がかもし出されるのである。祭壇の準備が終わると神職は白の浄衣に着替え、添乗員を典儀（司会）として次のような順序で慰霊祭がすすめられる。

黙祷（当該地域で戦没した英霊に対して）

修祓

降神の儀

献饌

祭詞奏上

追悼のことは

玉串拝礼

撤饌

昇神の儀

退下⁽³⁴⁾

神職が奏上するのは、神前で神に対して奏上される「祝詞」ではなく、



慰霊祭の祭壇（平成19年、ウエワクにて）

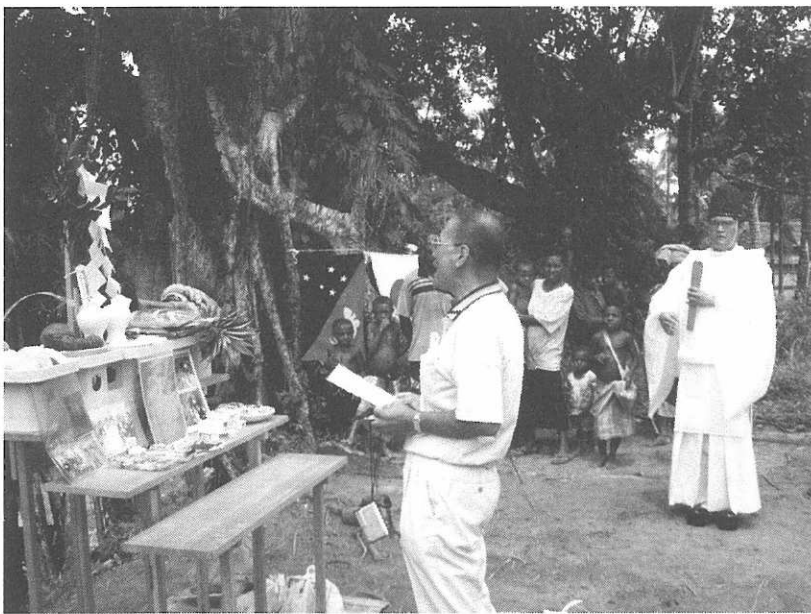
神葬祭や年祭など、神道の死者祭祀で用いられる「祭詞」である。その祭詞では戦没英霊の在りし日の活躍と戦没のさまを述べ、その死が戦後日本の繁栄の礎となったとしたうえで、はるばる日本から参拝に来た遺族に対する加護が祈られる。しかし、慰霊祭においてもっとも重要なのは、祭詞のあとに遺族が述べる「追悼のことば」であろう。これは日本出発前から、施主となる遺族に予め準備してもらっているものである。奏上のスタイルは各人各様であり、紙に書いて読み上げる人、うちに慰霊の和歌を書き、それを読み上げる人、メモを持たずに、とつとつと霊に向かって語りかける人、さまざまであるが、とくに、現地の戦没地であるということから、しばしば感情の奔騰と流出の場ともなる。

例えば平成十三年の東部ニューギニア慰霊のとき、OM氏は弟が戦没したアイタペの慰霊碑に黒の紋付をきせかけから慰霊祭に参列した。そして、神職の祭詞が終わると、追悼のことばを記した紙を持って、ゆつくりと祭壇の前に進んだ。しかし、氏は追悼のことばを拡げず、突然「H!（戦没した弟の名、この服はなあ、母さんがまゆから作って織った服だ、これで包んでやるから、これ着て安らかになつてくれえ」と、搾り出すような泣き声で叫んだ。⁽³⁵⁾

また、平成十九年の慰霊に参加したYS氏は、第二十師団歩兵七十八聯隊に所属していた叔父が戦没したアフア村での慰霊祭で読むために、全ニューギニア戦没者と、叔父へのメッセージを記した手紙を一枚づつ準備した。しかし、朗読し始めてすぐに言葉を詰まらしてしまったうえ、「おじさあん、おったら手を振ってくれえ、K（戦没者の弟）の次男、YSが迎えにきた。ここにおるぞと手をあげてくれ、手をあげられんやったら木をゆさぶつてくれ・・・日本に帰ろおう」と、祭壇越しに見える日本軍陣地跡に向かって大声で呼びかけ、折角準備した手紙を読み上げることができなかった。⁽³⁶⁾ こうしたいわば魂よばいともいえる営みが行われる一方、祭壇の前に招かれた靈魂に対して、たんと語りかける例もある。たとえばボーキンの兵站病院で最愛の兄を失った妹は、

「兄ちゃん、兄ちゃんと別れたときはH子は小学四年だったけど、このごろかあちゃんに似てきてるって言われるよ。そうかな、もうこんな年とってしまつて、もう七十歳になるけど、また来ました。兄ちゃんが兵隊にとられて出征する時、浜松の駅でほんの少し面会できたとき、とうちゃんかあちゃんと行って会つて、話して、そのあと汽車に乗らなくちゃならないっていうんで、兄ちゃん前の方に行つて、とうちゃんは後ろに行きかけたけど、私はもう一度「兄ちゃん」て呼びたくて、また兄ちゃんのところに行つたよね。そしたら兄ちゃん「H子、しっかり勉強するんだぞ」って声をかけてくれたよね。けどそのあと父ちゃん達のほうに行っている途中、ぱんぱんって、びんたの音が聞こえてきたけど、あれ、兄ちゃんやられてたんじやないかって思ったのよ。「兄ちゃん」って呼びたくて、でもそれで兄ちゃんたたかれたのならごめんね。今までだれにも言つてなかったけど、H子はそれが言いたくて。とうちゃんが、兄ちゃんの戦死の公報入つたとき、ずっと、代わつてやれば、生きていてくれればってずっと言っていたよ。船村徹さんの歌を先ず歌うね・・・（誰が故郷を思わざる」など三曲を歌う）・・・みんなのおかげでここまで来れたけど、もうH子も七十で、これから先、来られるかわからないけど、もう、来られないかもしれないけど、でも、又、来られたら兄ちゃんに会いたいと思います」と語りかけている⁽³⁷⁾。

彼女の場合、兄と最後の別れをした六十年前と同じように、童女に戻



遺族による「追悼のことば」（平成19年、アフア村にて）

り、その当時の兄弟の關係に戻ったうえで語りかけている。こうした事例はしばしば見られるもので、父を失った遺児が、「とうちゃん」と語りかけ、五・六歳の子供のように泣きじゃくるといいうように、時を越えた、年齢を超えた世界が現出するのはしばしば見られることである。このような追悼のことばにおいて、よくみられるのは、魂に向かい、日本に帰ろうとよびかけることと、または、戦友とともにいつまでも安らかに眠ってほしいという語り掛けである。いずれにしても、「追悼のことば」は、事実上慰霊のことばであるとともに、さらに、靈魂が旧戦地に存在し、それと相互に交流することが出来るという遺族の靈魂觀を如実に示しているのである。

先にも記したように、東部ニューギニア戦に斃れた将兵の遺骨はほとんど遺族の下に帰ることがなかったうえ、戦死はもとより、後退中に飢餓や病で斃れた将兵の遺体は、しばしば埋められることもなく密林の中で朽ち果てていった。戦後、日本において家族たちは遺骨のないままに葬式や年季法要を行い、また、その御霊は靖国神社や護国神社に祀られるなど、家や国、地域社会などでの宗教的なケアは行なわれたが、戦場に埋められることもなく残された遺体には弔いも埋葬も無縁のものであった。そのため、遺族たちは肉親の靈魂が旧戦地に残っていると考えるのである。つまりは、靈魂の祭祀は日本国内で行なっているものの、ニューギニアに残された遺体には、何らの宗教的なケアがなされていないということが、旧戦地における靈魂の存在を確信させているのかも知れない。

こうした遺族の觀念をもっともよく表しているのが、戦地の石の持ち帰りである。遺族の中には、慰霊祭終了後、現地の石を拾って持ち帰る人が多い。これは遺骨も帰らず、空箱のままのお墓に石に魂を取り付けるといふ、いわば魂の復員とでもいえる觀念に基づいている。

さらに、こうした觀念は、慰霊祭に際して千葉県や栃木県護国神社から遺族に渡される神札にも現れている。これらの神札には戦没者の氏名、戦没地、施主等が記され、戦没地に最も近い場所での慰霊祭で祭られた後、参加遺族や、



現地慰霊祭で祈祷される神札

巡拝に参加できずに神札のみを申し込んだ遺族に授与されている。千葉県護国神社の竹中氏によれば、これらの神札は、神社としては現地で祭祀したお札以上の意味を付与していないというが、遺族の中には、それを現地に残る御霊の依り代として意識する人もみられる。⁽³⁸⁾平成十九年にニューギニア慰霊に参加したN氏は、帰国後、遺族の友人に依頼された神札を渡したことについて「無事に日本についてから、お父様をお渡ししました」と手紙に記しているのは、そうした観念の表れといえよう。⁽³⁹⁾つまり、慰霊祭は、現地に戦没者の魂が存在していることを前提として、その魂に語りかけ、慰めるとともに、魂を日本につれて帰ろうという観念の元に成り立っているといえるのである。

それでは、慰霊巡拝参加者の参加動機はどのようなところにあるのだろうか。先に挙げたOM氏は慰霊祭を終えた後、弟への思いについて「ほろろか。先に挙げたOM氏は慰霊祭を終えた後、弟への思いについて「ほろろか。先に挙げたOM氏は慰霊祭を終えた後、弟への思いについて」⁽⁴⁰⁾そうでかわいそうでしたかたがないんだ」と語っていた。また、平成十七年と十九年に参加したT・K氏夫妻は、奥さんの父が第五十一師団の一員としてモロネ村で戦没している。彼女は幼いころから父が死んだ場所としてニューギニアという名前に親しんでいたものの、日々の生活のためなかなか行くことができなかった。しかし、バブルがはじけた頃からニューギニアへお参りしたいという気持ちが夫婦の間に芽生え、商売も軌道に乗り、息子たちが育って落ち着いた平成十七年に、栃木県護国神社が募集する慰霊巡拝の存在を知り、はじめて東部ニューギニアの慰霊に参加を

した。さらに平成十九年の巡拝では、父の戦没地であるモロネ村まで、ジャングルの中を往復一時間半ほどかけていくことが出来た。遺児である妻は、足が弱かったものの、そのときは無我夢中であつたという「夢中で何も感じなかった。早く行かなきゃ、早く行かなきゃ、魂に引っ張られている感覚で、密林の中に居るという感じがしなかった、帰りにみなさんが丘の上に見えてから、心臓がばくばくしてきたけど、それまではまったく気がつかない、やりとげようという気持ちで自分が自分でなかった」という。夫のT・K氏は夫妻での巡拝参加について、「線香をあげに」というが、しかし、必ずしも霊を慰めるためばかりではないという。この点についての妻のT・KIさんに伺ってみると、慰霊巡拝に参加したことによって「ひっかかっていたものが抜け落ちた気持ちである」という。「どういうところで亡くなったのか、想像でしかない、物資がなく、食べ物も無く、暑くて人の住むところではない、とは聞いていたが、実際に行ってお参りすることで、自分自身の心で感じ取って、ああ、ご苦労さんでした、と感じることが出来る。だから、どんな苦しいときでも父が食なく、暑いところで苦しんだと思い、どんなに辛いことも苦しく考えずに通り抜けてこられた。その心の支えが実感できた。」という。つまり、慰霊巡拝に出ることは、必ずしも戦没者への供養だけではなく、寧ろ、現在までの自分の生きた軌跡や生のあり方を、戦没者の霊を鏡として向かい合うという役目もあるのである。さらにTさんは「今の世の中は厳しい厳しいと言っているが、そのわりにみんな贅沢なのではないか、だから厳しいのじゃない。ニューギニアの慰霊に行つて自分が置かれている生活が、どれほど幸せなのか感じることでできました。これは父との別れとかなんとか以上の、今の生活の幸せを感じた。なんというのかな、父の魂が与えてくれた、あんたは幸せなんだよと、慰霊慰霊というだけではなく、そうしたことを感じた」という⁽⁴⁾。つまり、彼女は父の慰霊を行なうことを通じて、今の幸せな生活を確認するという働きを、慰霊巡拝に感じているというのである。

こうした例は参加者にしばしば見られるものであり、例えば平成十七年の参加者であるS・R氏は、マルジップに

おいて父の慰霊を終えた夜、父が戦没したのち、祖父母の家に引き取られてからの苦勞について、涙ながらに語っていた⁽⁴²⁾。また、平成十三年の参加者であるSM夫妻は、妻の兄が昭和十八年にサラモア方面で戦死した際、遺品を家に持ってきた元部下がいまの夫君である。夫妻はたびたび子や孫を同伴して東部ニューギニアの慰霊に参加しているが、これは、自身の家族の原点が、ニューギニアに、さらには靖国神社の祭神に深く結びついていることを家族に教えるためであるという⁽⁴³⁾。

以上のように、慰霊巡拝は必ずしも、遺族が戦没者の霊魂を一方的に慰めるというだけではなく、遺族も慰霊を通じて力を獲得し、慰められるという、いわば「慰め、慰められる」という関係性の上に成り立っているということができよう。慰められるというのは、戦没者の霊魂を通じて、あるいは慰霊の旅の中で自身の人生と向き合うことを通じて、今の人生を前向きにとらえるのである。これが、「兵隊さんたちからちからをもらう」という感覚なのかもしれない。

五 若干の考察

以上、千葉県、栃木県護国神社による戦没者慰霊巡拝の様子について紹介してきた。この慰霊巡拝は神社が主催者となるという意味で、全国的にも珍しい事例であるが、先に書いたように、主催者側の負担は少なくない。そうした負担をしてまで慰霊巡拝をなぜ行なうのであろうか。また、そこに見られる霊魂観は、どのようなものであり、護国神社の信仰とどのような関係性を持っているのであろうか。以上二点について、若干コメントを試みたい。

①護国神社と戦没者慰霊巡拝

先ず、これらの各神社の宮司や禰宜が非常に慰霊巡拝というものを大切に考えているということが第一に挙げられる。こうした志向は慰霊巡拝参加や遺骨収集への参加を通じて涵養されていくものと思われる。たとえば竹中氏は、慰霊に関心を持つようになったのは、靖国神社から遺骨収集に出してもらったのがきっかけであったという。靖国神社においては、松平永芳宮司のときに、靖国の神職は主典のときに一回は遺骨収集に従事すること、という方針が出されたことから、氏は日本遺族会や厚生省の人たちとパラオの収骨に行き、二十日間作業をおこなった。そのときに、遺骨に触れたり、遺族や戦友の心情に触れたことが、靖国での奉務とは別に、非常にいい経験であったという。さらに平成六年二月、靖国神社祭務課長のとき、太平洋観光の洋上慰霊祭に湯澤権宮司とともに同行したことにより、多くの遺族や慰霊巡拝に熱心な会社とのめぐりあひを通じて、慰霊巡拝に水路付けられていったといえよう。

氏によれば、これまで神職が戦友会や遺族会から誘われて慰霊を行う例は聞くが、靖国神社や護国神社から声を掛ける慰霊巡拝というのはなかったという。その理由として、「みたま観念もあるのでしょうね、みたまは靖国神社にあり、毎日のまつりを我々がやっている、そういう意識でした。」つまり、戦没将兵の魂は日本に戻り、神として靖国神社や護国神社に鎮祭されていることから、神社における祭祀以上に、外地での慰霊に注意を向けることがなかったというのである。竹中氏は、そうした観念を転換させたものとして、靖国神社神職の遺骨収集参加を決定した松平宮司の判断を「神社界の外部からの宮司になられた松平さんの、いわば外からの発想が突破口になった。それまではそういう発想がありませんでした。」と高く評価している。そのうえで、こうして慰霊を行っているのも「松平さんのお陰です！」⁽⁴⁴⁾と言いつつ切っている。そのうえで「神社が慰霊巡拝を行なうと、なによりも参加する遺族の方々が喜びます。それだけで実施してよかったな、と心から思います。」⁽⁴⁵⁾と神社が行う慰霊巡拝の意義を強調している。

そのうえで、積極的に慰霊巡拝に取り組むもうひとつの目的として、護国神社の祭神について意識をもった崇敬者を育てたいという希望があるという。というのも、氏自身は神社界のこれからについて非常な危機感をもち、今後は観光地の神社や、厄除け、初宮詣などの祈祷によって、一部の神社のみが伸びていく方向になると考えている。その場合、もし護国神社が無自覚にそうした路線に踏み込む場合、護国神社が担う慰霊の機能や祭神観が薄れ、地鎮祭などの出張祭典や人生儀礼を行う「普通のお宮」になってしまうと考える。そうした危機感もあり、靖国、護国の心の真髓を知る人を少しでも多くつくる必要があることから、遺族が健在なうちに慰霊巡拝を行ない、これを通じて本来の意味での崇敬者を育てようとしているのである。千葉県護国神社の場合、そうした試みは少しづつ芽を吹き始めているようである。というのも、現在神社の崇敬者総代を勤めているN氏は、竹中氏とともに平成十三年の東部ニュージーニア慰霊巡拝に参加した遺族であり、また、例年千葉県護国神社の大祭には、慰霊巡拝に参加した遺族達が同窓会のように集まり、これらの人々は平成十七年に神社が鳥居を新調した際には揃って寄付を納めている。竹中氏は言う。「これからの崇敬者はNさんみたいに私と同時に巡拝に行ったという、強固な意識と強い崇敬心を持つてもらいたい。定年になって、これから自由が出来る遺児の皆さんの意思を慰霊巡拝を通じて刺激したい。地味な作業ですが、でも、それをしなくなったら靖国、護国の心の部分がなくなってしまう⁽⁴⁶⁾」。つまり、巡拝参加者に対して次の世代へのバトンタッチを期待しているのである。

同じことは栃木県護国神社についても言うことができる。この神社は戦後、栃木県遺族会の寄贈による「護国会館」の運営を基盤に祭祀と神社の維持を行なってきたが、神前結婚式の減少や、遺族連合会、戦友会などの既存の基盤の弱体化を受け、ここ十年ほど前から祈願や出張祭典などに力を入れるとともに、数年前から「みたままつり」「盆踊り」「そば祭り」「節分析願祭」など新しい祭典やイベントを神社境内で企画し、ホームページを通じて盛んに情報発

信を試みている。いわば、遺族以外の人が集まる、「普通のお宮」としての方向性を一方では打ち出しているものの、それだけに、神社の御祭神の本質や性格を強調し、平和を祈る場としての神社本来の使命を果たすものとして、慰霊巡拝へ積極的に参加するほか、平成十四年には資料展示室を設け、県出身の英霊の遺品や資料の収集・展示を手がけてきている。

以上のことから、千葉県、栃木県護国神社の慰霊巡拝は、ある意味で、神社の生き残りを掛けた時代の中で、地域における戦没者慰霊の施設という性格から、祈願や出張祭典による社頭収入で神社を維持し、おまつりの時に人が集まってくるという、いわば、「普通のお宮」への変化しなければならない方向性のなかで、戦没者を慰霊し、顕彰するという神社の本質的な性格を守ろうとする意志の中で生まれていったということが出来よう。

それでは、慰霊巡拝に行つて知ることが期待されるものは何であろうか。竹中氏が慰霊巡拝を通じて体感したい、またはしてもらいたいと思つて知っているものを知るためにヒントとなるのは次のような言葉であろう「(ニューギニアに行ったとき) 常々思うのは、中山君、アイタペに行く国道で一人になったこと想像したことある?そこでマラリアになつて倒れていった兵士が、ひとりでどういう気持ちになつたか巡拝に行くたびに考えるよ。戻つてきて神社で奉仕しても思い浮かべる。自分で整理しきれない気持ちがあるから巡拝に出てそれを整理しに行くのだろうね。行くとまたよく来てくれた、という御英霊の声も聞こえるし。」⁽⁴⁷⁾ また、栃木県護国神社の稲瀬宜も、体験を非常に重視する。「御英霊だ、慰霊だというのは、頭で考え、口で言つて、本で読んでわかるものではない、逆に、慰霊巡拝で現地を踏むことによつてこそ初めて体感できるし、それが今後の勉強の弾みになる」⁽⁴⁸⁾と語っている。確かに靖国の心とは、神社界の立場からすれば、国難に殉じる日本人の精神といつてもよいのかもしれない。しかし、千葉県、栃木県護国神社が慰霊巡拝を通じて遺族達に体感して欲しいと考えるのは、そうした抽象的な理念ではなく、先ずは、体験に基づく

祭神との一体感なのであるといえよう。

②慰霊巡拝に見られる靈魂観

次に、慰霊巡拝中に見られる靈魂観については、先ず、慰霊巡拝参加者も、WBCも、基本的に戦没者の魂が現地に存在することを前提としており、その中での遺族の行動や、儀礼、追悼の言葉などが規定されているということが出来る。ここで課題として考えなければならないのは、まず、第一に、慰霊巡拝で慰霊対象とされる靈魂の性格についてであり、第二に、こうした現地を中心とした靈魂観念と、靖国神社、護国神社などのいわば公共性をおびた戦没者追悼施設、さらには家庭などにおける民俗的な祭祀との相関についてである。これについて明確なモデルを提示するのは、本稿の役割りではないし、未だそこまでのデータも揃っていないので、ここでは結論めいたことを述べることはできない。しかし、今後さらなる研究を行なっていくために踏まえなければならない点について、若干提示してみたい。

先ず、第一の点についてであるが、これらの靈魂は、当然のことながら「英霊」と意識され、神職はもとより、遺族などの参加者にとっても靖国神社、護国神社に祀られている神格であるという認識はある程度自明のものとされている。しかし、慰霊祭の際に神職が「祝詞」ではなく「祭詞」を奏上し、綺麗な色目のついた狩衣ではなく、靈祭にも用いられる白の浄衣を身にまとうというように、そこで祭祀される英霊は、一方で戦死者という、死者の属性も帯びた存在とも認識されているということができよう。もちろん、神職の側からすれば、戦没者はあくまで国内の護国神社で祭祀する神社祭神であるという認識であるが、しかし、装束や慰霊祭で読み上げられる「祭詞」などの儀礼上のシンボルを分析する限りにおいて、国内の社殿において「祭神」として奉仕する祭祀のあり方とはいささか異なっ

ているといえる。さらに先出の竹中宮司の言葉に示されるように、神職自身も、慰霊巡拝中には戦没者の霊魂に対して祭祀を行なうという意識がうかがわれる。つまり、神職にとって慰霊祭で祀る対象は、「英霊」であり「祭神」であるものの、同時にその戦場で死んだ将兵という、死者の属性を兼ね備えたものとして認識されているといえよう。

一方、遺族などの参加者の場合、祭壇を飾る好物や家の水、作物や菓子、煙草といった供物や現在の家族写真のパネル、さらには戦没者の遺影を飾り卒塔婆や神標を立て、祭典中、もしくは祭典後に線香を焚くなど、その行動は死者儀礼の延長線上にあると考えられる。さらに慰霊祭の間に行なわれる「追悼のことば」に至っては、激しい死者への悼みの感情の発露や、時と年齢差を越えて、遺族と戦没者が別れた当時の人間関係を示す言葉で語りかけるように、その言葉は、死者への語りかけという感を呈す。つまり、神職の霊魂観よりもダイレクトに、生々しい肉親の死者としてのカラーがあらわれていると考えられるのである。その意味で、慰霊巡拝で浮かび上がってくる「英霊」像は、国内で一般的に言われるものと違い、より死者としての両義性を帯びた存在である可能性が考えられる。特に、多くの遺族たちにとっては、ニューギニア戦の戦没者たちの多くが、葬儀はおろか、遺体を土に埋めることすらままならぬ状況にあったこともあり、まだ宗教的な魂の加工を経ない、なまの霊魂がいるところと考えられていることによるように思われる。ある意味で、時が止まったままの出会いというのは、このような霊魂観が下敷きになっているのではないだろうか。つまり、「英霊」という神格が内在させている両義性が表出してくるのが、慰霊巡拝の場のひとつの特徴といえるかも知れない。

但し、それではこれらの霊魂は、神職や巡拝参加者にとって、どのような性格を持つものとして考えられているのだろうか。死者、ことに若くして横死を遂げたり、戦乱などで無念の最後を遂げた人の魂は、怨霊となり人々に災いをなす、あるいはそうした霊を和め祀ることによって、社会にプラスの神格と化するという信仰が日本にはみられる。

いわゆる、御霊信仰である。これまでの先行研究においては、戦没者の魂はしばしば御霊信仰の範疇で捉えられ、あるいは靖国神社や護国神社などの近代日本における戦没者祭祀それ自体を、御霊信仰で説明しようとする研究も多く見られる。ニューギニア戦で戦没した方々の多くが、非常な悪戦と過酷な飢餓、病のなかで、ジャングルや水底でほろんでいった。しかし、慰霊巡拝のなかにおいては、そうした家に帰れなかった魂を慰め、出来得れば故郷に引き戻そうとするとともに、家族の現在を報告し、あるいは「元気をつけてもらい、さらには日本と世界の平和を祈る誓いと、祈願の対象ともなっているのである。もし、御霊と近世後期以来の神道的な人を神に祀る祭祀の相違を、慰撫と、誓いや祈りの対象との差に置くとするならば、戦地に眠る戦没者のみたまは、必ずしも遺族達にとって、御霊とはとらえられてはいないことになる。もちろん、これは、かつて悪戦の限りを尽くした末に文字通り、草生すかばねとして密林の中に遺骨が散乱しつづける生々しさと表裏の感覚である。過去の慰霊巡拝や遺骨収集に参加した遺族や元戦友の間にも、非常に生々しい怪異譚が語られてもいる。⁽⁴⁹⁾こうした生々しさと背中合わせのみたまを、どのようにとらえるかについては、今後も事例を注意深く集めた上で検討しなければならない課題であろう。しかし、これまでの調査で知る限りにおいては、怨念を鎮めるために遺族達は慰霊の旅に参加するのではない、ということではきよう。彼らは戦没者が無念を抱き、食や病いに苦しみ、家族を想いつつ死んでいったと考えるがゆえに、その魂を慰めようとするのである。慰霊祭の最中、遺族達がしばしば述べる「おそくなつてごめんなさい」ということは、その地で斃れた魂の慰霊や供養に来るのが遅れたから発されるものであり、怨念を鎮めるというニュアンス自体は薄いように思われるのである。

第二に、こうした現地を中心とした靈魂観と、靖国神社、護国神社などのいわば公共性をおびた戦没者追悼施設、さらには家庭などにおける民俗的な祭祀との相関である。先にあげたように、慰霊巡拝の場において見られる靈魂観

念は、神社神道の教学上でいわれる「英霊」や、民俗宗教的な靈魂観では割り切れない要素が見られる。つまり、神社の祭神と位置づけられながらも、神社を離れた旧戦場においては死者的なニュアンスのもとで慰霊され、遺族の間では家庭での年季法要を営まれたり、靖国神社や護国神社の祭神として考えられながらも、旧戦地での慰霊祭では、なまなましい死者として遺族達は対面し、語りかける。しかし、その死者は慰撫の対象でありながらも、しばしば家の未来を見る存在としても期待されるのである。このように、慰霊巡拝の現場では、戦没者の靈魂に対して、神職側も遺族側も、互いに幅広い解釈の元に儀礼を営んでいるといえる。それは同時に、ひとつの靈魂に対する、国や地域、家など、各レベルにおける解釈や位置づけが重層的に重なっている状態であると考えられよう。

近年の民俗学的な戦没者慰霊の研究においては、田中丸勝彦氏や岩田重則氏に代表されるように、「クニ」「ムラ」「イエ」の各レベルにおける慰霊の実態調査をもとに、国家的、神道的な戦没者に対する慰霊・追悼・顕彰を相対化させたうえで検討する議論が見られる。⁵⁰たとえば岩田氏は、戦没者祭祀のフィールドワークを通じて戦没者祭祀が「異なる信仰体系による祭祀が成立しやすいものであった。二重祭祀とは、ひとつはいうまでもなく家の信仰体系による祭祀であり（靖国神社・護国神社も含めれば三重祭祀）、ふつう単一の祭祀となる家の死者とは異なる多重祭祀である。そして、戦没者祭祀が悲劇性を基礎とした祭祀であるがゆえに、実は実態は凄惨であるものの、国家的次元では抽象化された戦死者靈魂である「英霊」「殉国」「忠霊」と習合しやすい性格を持つものであったと考えられるのである。」とし、戦没者の祭祀が家や地域共同体、さらには国家的次元などの各次元において祭祀が行われる「多重祭祀」の問題を指摘している。そのうえで「日本の家およびムラは戦死者祭祀を行ってきた、家についていえば最終年忌の五十回忌までをも完結させた、という事実であった、そうした事実が存在していること、それ以上に必要な何があるのであろうか。ふつうの死者のように家での戦死者祭祀も済まされ本来の戻るべきところに戻って行った、それでよいの

であり、たとえば、国家が不自然な多重祭祀を生み出すことなど、死者への冒瀆のきわみといつてよいだろう。」として、靖国神社や護国神社・忠魂碑など、近代における国家的な祭祀システムに疑問を呈している。⁽⁵¹⁾

田中丸氏や岩田氏による、各次元における祭祀という切り口や、ことに岩田氏の指摘するいわば多重祭祀論は、戦没者慰霊の構造を整理するための切り口として重要な指摘であると考えられる。しかし、戦死者の魂がいわば民俗宗教的なシステムの中に回収されないのは、まさしく、戦死という「凄惨な実態」と、それを赤紙とともにもたらした近代国家と、その中の単位である地域共同体など、まさしく戦没者の魂が近代社会の中で有していたさまざまな次元のつながりを持つ存在だからではないだろうか。むしろここで重要なことは、戦没者祭祀の正当性をどこに求めるかではなく、さまざまな次元におけるさまざまな靈魂觀念を注意深く見ていくことではないだろうか。

今回紹介した慰霊巡拝の事例では、岩田氏が「抽象化された戦死者靈魂」とする「英霊」ひとつにしても、主催者側の護国神社側では、「一歩でも近くに行き」個別の祭神に対する個別の慰霊祭を行うというように、個別性が重視されるとともに、その「英霊」自体も、神社の祭神としての性格を持ちつつも、戦没した死者としての属性を意識した祭祀が行われている。一方、遺族たちも、家での年忌法要とは別に、死者の靈魂と出会い、または神札や石にのせて故郷に連れ戻そうとするように、むしろ家での年忌法要で満たされない気持ちをもとに、ニューギニアへ旅している。つまり、慰霊巡拝の場では、「クニ」「ムラ」「イエ」など様々な次元と関連しつつ、「英霊」「祭神」「家のホトケ」「死者」という、多様な変換を遂げていく極めて動態的かつ多様な靈魂觀が展開している可能性がある。⁽⁵²⁾ その意味で、慰霊巡拝の事例は、戦没者に対する慰霊や祭祀の動態を把握するひとつの手がかりを与えてくれるかもしれない。

註

(1) 栃木県護国神社資料展示室所蔵の短冊から。作者はビルマ・インパール方面で兄が戦死した女性である。因みに「アラカン」とはビルマ・インド国境のアラカン山脈を指し、昭和十九年三月から行われたインパール作戦の際に、日本陸軍はこの山を越えてインパール攻略を目指し、作戦失敗後は、山中に多くの遺棄死体を残して撤退した。

(2) 近年の日本における慰霊・追悼・顕彰研究の動向については、藤田大誠「日本における慰霊・追悼・顕彰研究の現状と課題」(『神社本庁教学研究所紀要』第十二号、神社本庁教学研究所、平成十九年三月)を参照。

(3) 田中丸勝彦『さまよえる英霊たち』柏書房、平成十四年。岩田重則『戦死者靈魂のゆくえ 戦争と民俗』吉川弘文館、平成十五年。池上良正「靖国信仰の個性」『駒沢大学 文化』第二十四号、駒沢大学文学部文化学教室、平成十八年三月。

(4) 栗津賢太「戦地巡礼と記憶の再構成…都市に組み込まれた死者の記憶―大連、奉天―」(『國學院大學研究開発推進センター慰霊と追悼研究会・シンポジウム「慰霊と追悼の間―近現代日本の戦死者観をめぐって―」報告レジメ(平成十九年二月十日開催)が大変有用である。

(5) 以上については厚生省社会・援護局援護50年誌編集委員会『援護50年史』(株)ぎょうせい、平成九年三月)参照。

(6) 例えば東部ニューギニア方面の陸海軍各部隊戦友会によって結成された東部ニューギニア戦友会は、昭和四十四年に行われた東部ニューギニア地域での遺骨収集に五十五名の団員を派遣し、遺骨収集に協力した(後藤友作編『ニューギニアへの道』東部ニューギニア戦友会、昭和四十五年十月)。また、ビルマ方面で戦った各部隊の戦友会も「全ビルマ戦友団体連絡協議会」を結成し、現在に至るまで遺骨収集に協力している(「勇士はここに眠れるか」編集委員会編著『勇士はここに眠れるか ビルマ・インド・タイ戦没者遺骨収集の記録』全ビルマ戦友団体連絡協議会、昭和五十五年十月)。彼らは旧戦場を良く知り、陣地跡や集団埋葬地など戦没者の遺体が埋められている箇所へ収集団を案内し、発掘も行った。各地で行われた遺骨収集で戦友会が果たした役割は極めて高いものである。

(7) 『太平洋戦跡慰霊総覧』(別冊歴史読本第九十八号、戦記シリーズ四十四)、新人物往来社、平成十年十二月。

(8) 前掲『援護50年史』P三七三―三八六。

(9) 前掲『援護50年史』P三六九―三七二。

- (10) 前掲『援護50年史』P二七二―二七三。
- (11) 「朽ちる海外慰霊碑」(『朝日新聞』夕刊、平成十六年七月二日)
- (12) WBCは北炭の系列会社として創立され、のちにTBS系列に入った太平洋観光(株)を前身とし、平成五年、同社の部長であった高橋氏によって創立された。現在はマスコミの取材旅行の手配のほか、企業の視察旅行、手芸やフラワートアレンジメント見学の旅、そして海外慰霊巡拝の旅を中心に事業を進めている。平成十九年二月十八日、高橋社長から聞き取り。
- また、WBC社のホームページ <http://www.wbc-tour.com/index.html> も参照。
- (13) 「ラバウル・ニューギニア航空部隊会」はラバウル方面およびニューギニアに展開した陸軍の第四航空軍隷下の各部隊戦友会が結成した戦友会。これらの各部隊はニューギニアでの航空撃滅戦に活躍したものの、昭和十九年四月には航空機をほぼ喪失。以後、地上に残された搭乗員や整備員、飛行場大隊などの支援部隊は、悲惨な敗走行に巻き込まれたり、戦闘部隊に改編され地上戦に投入されたことから多大な戦没者を出した。このため東部ニューギニア方面の慰霊巡拝に大変熱心に取り組んでいた(ラバウル・ニューギニア航空部隊会『幻 ニューギニア航空戦の実相』昭和六一年を参照)。
- (14) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (15) 歩兵第五十七聯隊に関する学術的な研究としては、樋口雄彦編『国立歴史民俗博物館研究報告 第一三二集 佐倉連隊と地域民衆』(国立歴史民俗博物館、平成十八年)がある。
- (16) 例えばパプアニューギニアとインドネシアのパプア州国境地帯にあるアルソー、ソーヨなどの地域は、昭和十九年四月、東部ニューギニアから撤退してきた十八軍および第四航空軍の約四千名が、ホーランジャ(現、ジャヤプラ)とアイタペに上陸した米軍に挟み打ちにされ、壊滅した地域である。この地域は現在、インドネシアからの独立を求めるパプア人の武装組織が活動することから巡拝は難しい。平成十四年に千葉県、栃木県護国神社が行った西部ニューギニア慰霊巡拝でも、パプアニューギニア国境のタミ川への巡拝を希望した遺族がいたが、そこに参拝することが出来ず、ジャヤプラで慰霊祭を行った。
- (17) 栃木県護国神社が製作した慰霊巡拝紹介ホームページ「海外慰霊巡拝」(<http://www.gokoku.gr.jp/iyunpai/>)参照。
- (18) 日本遺族会「戦没者遺児の皆さんへ 平成19年度政府委託・補助事業 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内」(パンフレット) 参照。

- (19) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (20) WBC社は例年、四月二十八日の大祭時に高橋社長ほか一名が来社し、境内入り口で参列者にパンフレットを配布している。
- (21) 表一、二を作成するに当たつてのデータは、WBC社に提供していただいた。
- (22) とはいえ、必ずしも郷土兵団の作戦地だけに慰霊巡拝希望が集まるわけではないことは、表一の中のフィリピン方面への巡拝者の中に、かなりの栃木県民が含まれていることから分かるであろう。フィリピンはいわゆる栃木の郷土兵団の戦場とは考えられていないが、日米の決戦場として他の戦域とは比べ物にならぬ膨大な兵力が投入され、その多くが戦没したことから、必然的に栃木県出身のフィリピン戦没者も増大しているのである。
- (23) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (24) 平成二十年度の千葉県、栃木県護国神社主催戦没者慰霊巡拝の参加費用に基づいた。
- (25) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (26) このほかに、榑宜の稲氏は、神社に事務局を置く栃木県遺族連合会の事務局長を兼ねることから、毎年十一月に沖縄県に建立された「栃木の塔」への慰霊巡拝にも行かなくてはならない。これには護国会館の職員も同行するが、この時期は七五三詣での最盛期に重なるため、留守をまもる神職、職員の負担は大きなものとなる。
- (27) 筆者は平成十三年から千葉県護国神社・栃木県護国神社主催による海外戦没者慰霊巡拝のうち、平成十三年八月の東部ニューギニア、平成十四年六月の西部ニューギニア、平成十七年七月のパラオ諸島、同年九月の東部ニューギニア、平成十八年六月のサイパン島、平成十九年九月の東部ニューギニアと、計六回に随行の神職として参加するとともに、慰霊巡拝の様子について参与観察調査を試みた。
- (28) 東部ニューギニア戦の概要については以下の文献を参考にした。まず、同戦線の全般状況については、防衛研究所『戦史叢書』（朝雲新聞社、昭和四十一年～五十五年）の關係各巻に拠つたほか、第十八軍編成から終焉まで参謀長を勤めた吉原矩『南十字星（東部ニューギニア戦の追憶）』（東部ニューギニア会、昭和二十年二月）、軍参謀であつた田中兼五郎『パプアニューギニア地域における旧日本陸海軍部隊の第二次大戦間の諸作戦』（社団法人、日本パプアニューギニア友好協会、昭和五十五年八月）、五十一師団および十八軍参謀であつた堀江正夫『留魂の詩 東部ニューギニア戦記』（朝雲新聞社、昭和五十七年十月）。など、十八軍の元参謀が記した記録を参照した。なお、ニューギニア戦の生還者が記し

た戦記のうち、市販されたものについては大部分目を通してはいるが、各部隊が経験した戦場の状況については以下のものを参考にした（かつこ内はその本で主に描かれた部隊名）、尾川正二『死の島ニューギニア 極限の中の人間』（光人社、平成十年三月）（第二十師団歩兵七十九聯隊）、鈴木正己『ニューギニア軍医戦記』（光人社、平成十三年三月）（第十八軍司令部・軍医部）、満川元行『戦記 塩 東部ニューギニア戦線ある隊付軍医の回想』（戦誌刊行会、昭和五十四年九月）（兵站勤務第四十四中隊）、真鍋武利『戦争無用』回想録（金華堂、昭和五十六年三月）（第四十一師団）、佐藤清彦『土壇場における人間の研究 ニューギニア 闇の戦跡』（芙蓉書房出版、平成十五年十月）（第四十一師団）を参考にした。また、戦中の体験をもとに戦後、遺骨収集に従事した竹節梅蔵の体験記『御霊・安かれを祈る 南溟の地 ニューギニア戦記』（竹節梅蔵、平成五年四月）（第四十一師団歩兵二百三十九聯隊）も有用であろう。なお、日本軍の現地自活と地域住民の関係については各戦記にも良く描かれているが、このほかに奥村正二『戦場パプアニューギニア 太平洋戦争の側面』（中央公論社、平成九年五月）、読売新聞大阪本社社会部『新聞記者が語りつぐ戦争（4）ニューギニア』（新風書房、平成四年五月）も参照した。なお、戦後の慰霊巡拝関係者の著作としては、宮川雅代『ニューギニア レクイエム』（潮出版社、昭和六十年八月）、岩淵宣輝『翔べニューギニア二世』（戦誌刊行会、昭和五十八年四月）などがある。また、東部ニューギニア戦に関しては、近年オーストラリアと日本の研究者による共同研究（豪日研究プロジェクト（AJRP））が行われ、その成果の一端が右記の「豪日研究プロジェクトホームページ」およびオーストラリア戦争記念館ホームページの「ニューギニア戦とその記憶」に掲載されており非常に有益である。さらに豪日研究プロジェクトのホームページからは、その成果出版『過酷なる岸辺から―オーストラリアと日本のニューギニア戦』豪日研究プロジェクト、平成十六年、をPDFファイルにてダウンロードできる。

「豪日研究プロジェクトホームページ」

http://ajrp.awm.gov.au/ajrp/ajrp2.nsf/Web-Pages/HomePage_1?OpenDocument

オーストラリア戦争記念館ホームページ「ニューギニア戦とその記憶」

<http://ajrp.awm.gov.au/ajrp/remember.nsf/>

(29) 第十八軍は過酷なニューギニア戦のさなかにおいても、できるだけ遺骨を本国に還送しようとしていたのは確かであろう。吉原前掲『南十字星』P三〇二・三〇三には、米軍のホーランジャ上陸後、補給路を断たれた第十八軍に対する潜水艦補給の際に遺骨を還送するため各部隊が管理していた遺骨をウエワクに集めたことが記されている。しかし、潜水

艦が来なかったことから遺骨の還送は出来ず各部隊が引き取り、残余のものは二十年五月のオーストラリア軍によるウエワク攻略のため放棄されたという。しかし、再び遺骨を引き取った各部隊も玉砕が迫ると遺骨を放棄せざるを得なくなった。例えば歩兵六十六聯隊は、ウエワクへの敵上陸が迫った二十年四月二十五日、各隊が携行する遺骨約千二百柱をモダンガイ村に埋め、経を読む下士官にお経を上げさせたという（『〇二部隊かく戦えり』P一五〇、基部隊02会、昭和五十六年十一月、飯塚栄地『パプアの亡魂―東部ニューギニア戦玉砕秘録―』P二四九（但し、飯塚氏は五月二十五日としている）、日本週報社、昭和三十七年五月）。また、第二十七野戦貨物廠では本廠防空壕に安置していた遺骨をボーキン支廠に移し、潜水艦の入港に備えたものの、それが中止となったため、軍司令部の命によりボーキン支廠背後の台地に埋葬した（針谷和男『ウエワク―補給途絶二年間、東部ニューギニア第二十七野戦貨物廠かく戦えり―』P一八〇、昭和五十八年七月）。こうした遺骨のうち、一一七兵站病院が埋めたものが昭和三十年の収骨時に掘り出され、日本に還送された（西山是兼『南溟に戦跡を弔う』P五六・五七、同朋社、昭和三十一年七月）。因みにこの時の船には遺骨のほか、当時ホーランジャ付近でオランダ軍に収容された島田覚夫曹長以下三名が乗り、日本に帰国している（島田覚夫『私は魔境に生きた』光人社、平成十四年）（第二〇九飛行場大隊）。なお、終戦後、降伏した十八軍将兵約一万二千名はウエワク沖のムッシュ島に収容されたが、極度の体力消耗とオーストラリア軍による給養の悪さなどによって、千三百名余が収容所で死亡している。これらの死亡者の墓地として軍墓地が建設され、軍司令官安達二十三中将の筆により「遺芳千秋」と記された慰霊の木碑と納骨堂が建設された。しかし、日本側の交渉にもかかわらず、この墓地に埋葬された人々の遺骨は復員時の還送は許可されなかったという（針谷前掲書、P二七六、二七九、二九〇）。

(30) 以上、平成十七年八月十五日に護国会館でおこなわれた説明会の内容に基づく。

(31) 筆者のフィールドノートに基づく。

(32) 平成十九年十二月二十日、WBCの高橋直行氏より伺う。

(33) 平成十七年九月五日、巡拝参加者のSO氏から伺う。

(34) 次第としては、一般的な祭式次第といえる。

(35) 平成十三年八月二十五日、アイタペの「戦没日本人の碑」前における慰霊祭で観察。

(36) 平成十九年九月十日、アフア村に於ける慰霊祭で採集。また、Y氏の言葉については、Y氏が撮影して筆者に提供してくださったビデオから起した。

- (37) 平成十三年八月二十四日、ボイキンにおける慰霊祭で採集。
- (38) 以上の神札については、拙稿「パプアニューギニアのお札」(『ラーク便り』(財)国際宗教研究所宗教情報リサーチセンター、平成十五年一月)も参照。
- (39) 平成十九年十月九日付、N氏からの書簡による。
- (40) 平成十三年八月二十五日、O氏より伺う。
- (41) 平成二十年一月二十三日、栃木県鹿沼市のT氏宅にて伺う。
- (42) 平成十七年九月七日、マダンのホテルにおいてSA氏より伺う。
- (43) 平成十三年八月二十五日、ウエワクのホテル内にてS夫妻より伺う。
- (44) 靖国神社第六代宮司の松平永芳氏は、陸上自衛隊に勤めたのち、宮司に就任している。
- (45) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (46) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (47) 平成二十年一月十一日、千葉県護国神社にて竹中氏より伺う。
- (48) 平成十九年十二月三十日、栃木県護国神社内にて稲氏より伺う。
- (49) 筆者も例えば「戦没者の妻が夫の戦死したウエワクに向かう途中、マダンのホテルに泊まっていると、その晩に夫の霊魂が夢枕に現れて水を欲しがった。翌日、冷蔵庫に入れておいた故郷から持ってきた水が、封をされたまま中身が半減していた」「遺骨収集で東部ニューギニアに向かった遺族が、ウエワクに入ったとたんに気が触れたようになったが、帰りに飛行機が成田空港上空に差し掛かった途端、正気に戻った。これは戦没者の霊が遺児に憑依したためであり、日本にもどったときに霊が離れ、故郷に向かったから正気に戻ったのだ」といった話を、巡拝団の中で聞いている。また、針谷前掲『ウエワク』のP一四五には、十八軍高級軍医であった鈴木正己少佐が、戦後に遺骨収集のためニューギニアに入った遺児から聞いたという、次のような体験談が引用されている「たしか、それはマリン(マルジップ東南方)附近で露営した時のことだという。夜半に息苦しくなつて眼を醒ますと、天幕の隅でカチカチと缶詰を突つくような音が聞こえる。眼を凝らしてみると、闇の中に白く、缶詰の中身を忙がしく口へ運んでいる手だけが浮んで見えるのである。「泥棒だ!」と思つて、飛び起きて、ろうそくの灯をつけてみると、そこには何の異常もなく、天幕の隅には寝る前と同じ状態できちんと缶詰は積み重ねられた俵である。不思議に思つて、そつと天幕の外を覗いて見ると・・・オウ、何と!

漆黒の闇の中に、無数の手が地上僅かの高さに白く浮んで、さかんに何か食物を口に運ぶような動作を繰り返しているのであった！彼は背筋も凍るような恐怖を覚えて、そのあとは寝もやらず一夜を明かした。夜が明けてから周囲を見渡すと、その附近一帯には、人間の手足の骨や歯の付いた俵の下顎骨などが散乱していたと云う。」因みにマリン付近は戦時中、アイタペ作戦後に現地自活のため山南地区に向かった四十一師団の将兵の多くが飢えと病で斃れ、非常に禍々しい状況を呈したとされている場所である。

(50) 田中丸前掲『さまよえる英霊たち』、岩田前掲『戦死者靈魂のゆくえ 戦争と民俗』

(51) 岩田前掲書P三十一～三二。

(52) つまるところ、戦死という異常死が、民俗の中だけで回収し切れないからこそ、新たな慰霊システムが近代に発生したのではないだろうか？

本稿執筆にあたっては、栃木県護国神社宮司の稲三郎氏、同欄宜の稲寿氏、千葉県護国神社宮司の竹中啓吾氏、WBCの高橋直行氏、宮川幸子氏に大変お世話になりました。また、T・K氏夫妻やY・S氏をはじめとする慰霊巡拝参加者の皆様からは貴重なお話を頂きました。心から感謝いたします。